

確 認 書

下記事項を確認する。

記

歯科医師については、以下のとおり、養成数の削減等に一層取り組む。

- (1) 歯学部定員については、各大学に対して更に一層の定員減を要請する。
- (2) 歯科医師国家試験の合格基準を引き上げる。

平成18年8月31日

文部科学大臣

小坂憲次

厚生労働大臣

川崎二郎